

岩手県選挙管理委員会告示第38号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成27年6月19日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

政治団体の名称	異動事項	内 容	
		新	旧
大沢俊光後援会	代表者	宇部 繁	斉藤 政夫
高橋昌造後援会	所在地	紫波郡矢巾町大字又兵エ新田第5地割20番地90	紫波郡矢巾町大字南矢幅第9地割332番地
南昌の会	所在地	紫波郡矢巾町大字和味第11地割49番地	紫波郡矢巾町大字南矢幅第9地割332番地 高橋昌造事務所
自由民主党岩手県 電気通信支部	代表者	館澤 義雄	鈴木 芳蔵
	所在地	紫波郡矢巾町南矢幅第13地割70番地 花立 則昭宅	盛岡市津志田5地割16番地3 鈴木芳蔵宅
中野孝之助後援会	代表者	谷野 正芳	中野 誠之助
細川光正後援会	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員 関係政治団体かつ法第19条の7第1項第2 号に係る国会議員関係政治団体